

東日本大震災復興に向けた緊急提言 ～これまでの海外での復興支援活動(ODA)からの教訓を踏まえて～

ECFA

提言1. 強力な司令塔の確立

ライフラインの再整備・コミュニティの再構築、経済活動・雇用の確保のためにには、強力なリーダーシップの下、迅速な対策を講じる司令塔の確立が求められる。また、被災地のニーズに的確に対応するためには、現場に近い被災地の自治体に対策本部の設置が望まれる。

＜事例＞

- ・インドネシアのスマトラ地震・津波の復旧・復興では、大統領令により「復興庁」を設立。しかも、迅速な対応と直接的なニーズを把握するため被災地に設置した。
- ・アチエの復興では、復興庁が100日(短期)・1,000日(中期)計画という行動計画(Action Plan)を作成し、被災者にビジョンを示し、日本チームはこれを支援した。

提言2. 新しい街づくり

地域に根ざした、住民の要望を反映した復興計画(広域復興基本計画、広域インフラ整備計画等)のビジョンを早急に示すべきである。

- ・原型復旧ではない、新しい持続可能な安全・安心な“街作り”を目指す
- ・地域に根ざした総合的復興計画の策定、防災計画・ハザードマップの見直し
- ・GISを活用し、災害に強い土地利用計画・Zoning Planの再構築
- ・「少子高齢化」を見据えシンパクトなインフラ整備
- ・太陽光・風力等新エネルギーの活用、省エネ推進

＜事例＞

- ・インドネシアはじめパキスタン・スリランカ等では、GISを駆使し、ハザード評価・土地利用計画(Zoning)・空間図等面的な評価を踏まえ総合復興計画の基本構想を策定。それを踏まえ新たな都市計画・住宅・交通・電力・上下水道等等インフラ整備計画・防災計画を策定。また、事業費の積算等を策定するとともに、被災者・住民の要望に配慮したコミュニティ再生計画を策定。
- ・一方、インフラ整備では、民間資金と連携するPPP手法が推進されており、日本国内においても新たなファイナンススキームの導入が焦眉の急と宣言します。

提言3. 経済活動・産業復興の大胆な戦略

被災地域を特別立法による経済特区(SEZ: Special Economic Zone)に指定すべきである。特に、税の減免による投資誘致・企業誘致のためSEZとして、産業立地については工業団地「グリーン・パーク」の整備を行う。現行のサプライ・チェーンを維持すべく下請け産業の再生支援のための大型金融支援(設備投資、運転資金、債務保証等)を供与し、地場産業(水産業、農業等)の新たな振興策(アグロビジネス、を検討の上、国際的水産加工基地等)と地元における雇用の創出を図る。そして、これを機会に国際化を推進し、窓口(ワントップサービス)を設け、外資の積極的な導入を図る。

＜事例＞

- ・スリランカ・カンボジアの復興支援等では、経済活動の復興・産業振興において緊急経済復興戦略の策定を行い、経済特区(SEZ)の計画・関連法の立案・対象業種の選定・専門機関(OSS)の設置など活動計画の作成を実施。
- ・工業団地については、ベトナム・フィリピン・タイ・インドネシア等のASEAN諸国で計画を支援。既に100ヶ所以上が稼働中です。

提言4. 被災地のコミュニティ再生と創造支援

コミュニティ(住民組織)のエンパワーメント(被災を教訓に変える”元気のできる”活動企画・研修を早急に実施し、ネットワークの再構築等活性化支援を行うべきである。また、収入源の確保、地元雇用を創出する新たな支援事業、特に生計向上事業(“Cash for Work”, “Micro Credit”, “Micro Credit”)の早期立ち上げが重要であり、住民参加型の復旧・復興活動の立案を十分支援すべきである。

＜事例＞

- ・アチエのケースでは、復興プロセスでは、復興活動の立ち上がりから、住民同士の相談、行政との交渉・協議、さらに暮らしの再建に関する合意形成の明確化に配慮した。
- ・また、復興計画では、自立支援ネットワーク形成プロジェクト(ACE: Activity for Community Empowerment)として、住民活動の活性化を支援。具体的には、コミュニティレベルの要望・ニーズを聴取し、それを反映し被災者が生活再建できるよう食品加工・水産加工・縫製等のビジネスプランの策定・職業訓練等を支援。当初、少數のグループでスタート、最終的に21グループが結成。
- ・同様に、モルディブの復興支援では、“Cash for Work”として、被災した住民の雇用機会として瓦礫の除去の作業等を発注。